

豊明市平和推進補助金応募の手引き

1. 補助事業の概要

◆ 補助事業の目的

終戦80年を迎えるにあたり「豊明市平和都市宣言」の趣旨に鑑み、戦争の悲惨さを振り返るとともに、平和の大切さを市民に啓発することを目的とした平和事業を主体的に行う団体に対して豊明市平和推進事業補助金を交付する。

◆ 補助金額

1 団体につき25万円まで。(1 団体当たり 1 回まで)

最大2団体まで。

◆ 補助対象事業実施期間

選考決定日から 2026 年3月 31 日(火)まで

2. 応募要件

◆ 応募できるもの

以下の①～④すべての条件を満たすもの

①市内に住所を有する代表者が含まれる団体又は市内に活動拠点を置き、主として市内で活動する団体であること。

②政治団体、宗教団体等の特定の団体に関係していないこと。

③豊明市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 24 号)に規定する暴力団関係者等、社会通念上適切でないと判断するものでないこと。

④一定の活動実績又はその見込みがあること。

◆ 補助対象事業の要件

以下のすべての条件を満たすもの。

①目的を達成するために適当であって、広く市民に周知される事業であること。

②特定団体の宣伝又は営利を目的とする事業でないこと。

※応募を検討されている場合は、書類提出前に企画政策課まで補助対象事業に該当するかご相談ください。

3. 応募期間

随時受付

4. 応募方法

応募書類に必要事項を記入の上、必要書類一式をメールまたは持参にて提出してください。

5. 審査基準

以下の 4 項目を基準に審査しますので、考慮の上で応募書類等の作成をお願いします。

- ①事業の目的に即しているか。
- ②市民の平和理解の促進につながるか。
- ③事業への参加のしやすさ
- ④事業の実施可能性

6. 応募から選考までの流れ

①応募書類作成

必要書類は以下の通りです。様式はホームページよりダウンロードできます。

【提出書類】

- (1) 補助金等交付申請書(様式第 1 号)
- (2) 事業等計画書(様式第 2 号)
- (3) 活動実績のわかるもの(任意様式)
例) 過去のイベントのチラシ、活動報告書等



②応募書類提出

- ①で作成した書類を企画政策課へ提出してください。



③書類審査・選考

提出書類の審査を行います。この時点で 2. 応募要件を満たしていないものについては、対象外となります。書類の審査後、対象となる団体につきましては、ヒアリングを実施します。日時・場所等につきましては、企画政策課よりご連絡いたします。



④ヒアリングの実施

申請者は指定した日時にお集まりいただき、実施事業に対するヒアリングを各団体 30 分程度行います。ヒアリングの項目については以下の通りです。提出書類とヒアリングの内容をもとに補助団体を選考します。

【ヒアリング内容】

- (1) 事業の内容・趣旨
- (2) 実施目的・理由
- (3) スケジュール

- (4)予算の詳細
- (5)その他確認事項



⑤選考結果の通知

選考結果はヒアリング後に、申請者へ通知します。

7.選考後のスケジュール

①事業の実施に向けて

事業実施にあたり、市広報やホームページ、SNS 等で周知することが可能です。必要に応じて企画政策課へご相談ください。



②事業の終了及び実績報告

事業は 2026 年3月 31 日(火)までに必ず完了してください。
事業完了の日から 30 日以内に以下の実績報告書等を企画政策課まで提出してください。

【提出書類】

- (1)補助事業等実績報告書(様式第 6 号その 1)
- (2)決算書(様式第 6 号その 2)
- (3)事業の様子がわかる写真(5 枚程度)



③補助金等交付請求書の提出

実績報告書等を確認後、適当と認められた場合は補助金等交付請求書を送付します。請求書に必要事項を記載の上、企画政策課まで提出してください。なお、請求書の受領から補助金の支払いまで 2 週間程度かかります。



④補助金の支払い

補助金等交付請求書を受領してから、2 週間程度で指定された口座へ補助金を支払います。支払いについて通知等は発出されませんので、ご自身で口座をご確認ください。
※企画政策課へお問い合わせいただければ、入金日をお伝えすることは可能です。

※応募時に提出した事業計画が変更になる場合、手続きが必要になる場合がありますので、企画政策課までお問い合わせください。

8.応募書類の記入方法

補助金等交付申請書(様式第1号)

記入例

様式第1号(第4条関係)

補助金等交付申請書

2025 年 1 月 17 日

豊明市長 殿

所在地 豊明市〇〇町〇〇

団体名 豊明〇〇会

代表者名 豊明 太郎

(電話 92-XXXX)

企画政策課より連絡しますので、
連絡が取りやすい番号を記入
してください

2025 年度において 〇〇〇事業
条の規定により下記のとおり申請します。

を行うため、豊明市補助金等交付規則第4

行う事業の名称を記載してください

記

1 申請金額 金 250,000 円 (※交付額は最大25万円まで)

2 添付書類

(1) 事業等計画書

(2) 活動実績のわかるもの

様式等は特にありませんので、
過去のイベントのチラシや活動報告書等、
活動実績がわかる書類を添付してください。

記入例

事業等計畫書

事業等施行目的	終戦80年を迎えるにあたり、改めて戦争の悲惨さを写真や体験談等でわかりやすく伝え、若い世代に語り継ぐための機会をつくる。
事業等計画概要	終戦の日前から5日間、戦争の悲惨さがわかる写真を展示する。また、終戦の日には戦争体験者を講師として、体験談を話していただく。
事業等施行の効果・施行的場所	写真や体験談により、戦争の悲惨さを現実的にとらえることができ、市民に平和の大切さを啓発することができる。 豊門市文化会館 ガラリー
施行期間	自 2025 年 8 月 11日 至 2025 年 8 月 15日

単位：円

収 入	区 分	予 算 額	説 明
市 補 助 金		250,000	
自 己 資 金		30,000	
計		280,000	

何をどのようにやるか、実施方法を記載してください。

支 出	区 分	予 算 額	説 明
講師謝金		30,000	15,000円×2人
印刷製本費		50,000	チラシ、ポスター作製
会場借上費		50,000	10,000円×5日
消耗品費		10,000	
委託費		140,000	舞台講演
計		280,000	

予算額（議決・承認）された予算書（原本証明不要）に替えることも可

必要な経費等すべて記載してください。
記載欄等不足する場合は、別添参照でも可。

補助の対象となる経費については、以下の通りです。

- ①講師謝金及び旅費
- ②通信運搬費
- ③印刷製本費
- ④会場借上費
- ⑤消耗品費
- ⑥委託費
- ⑦その他必要経費

※補助対象経費に該当するかご不明な場合は、企画政策課へお問い合わせください。

〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1 豊明市役所 企画政策課

TEL:0562-92-8318

メール:kikaku@city.toyoake.lg.jp